

博士論文審査及び最終試験の結果

審査委員（主査） 粟屋利江

印

学位申請者 イザベル・ファスベンダー

論 文 名 Neoliberalism and the Politics of Reproduction in Contemporary Japan; The “Reproductive Entrepreneur” in the “Active Pursuit of Pregnancy”(*Ninkatsu*)

【審査結果】

2020年1月27日、粟屋利江（主査）、金富子、加藤美帆、野本京子（本学名誉教授）、落合恵美子（京都大学大学院文学研究科）からなる審査委員会は、イザベル・ファスベンダー氏より提出された博士学位請求論文 *Neoliberalism and the Politics of Reproduction in Contemporary Japan; The “Reproductive Entrepreneur” in the “Active Pursuit of Pregnancy”*(*Ninkatsu*)の審査および口述による最終試験（公開）を実施し、満場一致で博士（学術）の学位を授与にするにふさわしい研究であるとの結論に達した。

【論文の構成】

Introduction

Part One. Historical background and theoretical framework

Chapter 1. Women's bodies as battlefields: From 'beget and multiply' to the 'active pursuit of pregnancy'

Chapter 2. The “reproductive entrepreneur”: Theorizing neoliberal politics of reproduction

Part Two. Analysis

Chapter 3. *Mass Media* and neoliberal politics of reproduction: “reproductive entrepreneur”, biomedicalization and postfeminist healthism in the *ninkatsu* discourse

Chapter 4. Neoliberal state politics od reproduction: “Correct knowledge” and lifeplanning as pronatalist strategy

Chapter 5. The politics of *science* in the discourse of “aging reproductive cells”: The gaze of technology, happiness and the “fear of regret”

Conclusion

【論文の概要】

本論文は、近年の日本において注目されている「妊活」言説への政策主体、マス・メディア、医療企業といったアクターによる関与の諸相を明らかにするとともに、「リプロダクティブ・アントレプレナー」という概念を主たる分析概念としながら、新自由主義的イデオロギーと「生殖をめぐるポリティクス」とが交差する場の主体と権力の問題として論じたものである。

まず、序章では、先行研究が「妊活」言説を、少子化政策という狭い文脈に限って論じてきたことを批判し、そもそも「妊活」言説が製薬会社によって、マス・メディアとの協力のもとにマーケティング・キャンペーンとして打ち出されたという事実を重視し、より多様なアクターの関与を複合的に分析する重要性が説かれる。また、個人の女性が「自律的」、「主体的」に取り組む活動として「妊活」が構築されるメカニズムを描くという本論のねらいが提示される。

第一章では、本論文の分析対象を歴史的な系譜の中に位置づけるために、日本における「生殖をめぐるポリティクス」の歴史が描かれている。具体的には、戦時期における出生奨励主義、戦後の避妊と中絶をめぐる政治、生殖援助技術によるパラダイムシフト、そして1990年代から少子化の社会問題化へという経緯を概観する。

第二章では、本論が新たに打ち出す分析概念である「リプロダクティブ・アントレプレナー」に先行する「アントレプレナー的自己」、「ポストフェミニスト健康主義」、「バイオメディカルゼーション」などの諸理論・概念が整理される。「リプロダクティブ・アントレプレナー」概念は、新自由主義下における自己の主体化/従属化、自己統治を論じたウルリッヒ・ブレックリングによる「アントレプレナー的自己」を、生殖過程に適用したものである。「リプロダクティブ・アントレプレナー」は、「科学的」で「正しい」情報を得て、妊娠を中心としたライフプランニングを「自律的」、「主体的」に追求する自己とされる。

第三章では、「妊活」の登場とその背景にあるマス・メディア展開の政治的力学について詳述される。新聞記事やテレビドラマにおける具体的なナラティブの分析を提示しつつ、そこに現れる「ポストフェミニスト健康主義」、「バイオメディカル市場の正当性」、そして現在日本社会において作用している「家族規範やジェンダー規範」を明らかにしつつ、「リプロダクティブ・アントレプレナー」という理論概念を適用して、そこに働く新自由主義的統治テクノロジーのあり方を総括的に分析する。

第四章においては、「妊活」がどのような形で対少子化政策の文脈に組み込まれていったか、その事実関係を明らかにしつつ、「情報提供に基づいたライフプランニング」を提唱する行政の施策実施例を批判的に分析する。また、「ナッジ」という概念を用いて、生殖という領域において政策側がいかに国民をより「よい選択」に導こうとしているかを明

らかにする。

第五章においては、「妊活」言説の中で突出した重要性を帯びることになった「卵子の老化」と「精子の老化」のナラティブが、NHKのドキュメンタリー番組や、自己啓発本を対象として分析される。この分析を通して、新自由主義的な「生殖をめぐるポリティクス」における医療テクノロジーの役割を具体的に描き出し、科学的知見の「中立性」をめぐるポリティクスを批判する。「幸せへの渴望」と「後悔への恐怖」によって、個人が「主体的」、「自律的」に、自己の身体と精神の管理を国家と市場の論理に合わせていくよう導かれる矛盾を指摘した。「精子のセルフチェック」という新しいテクノロジーとそれをめぐるナラティブについて、「顕微鏡的まなざし」という概念を通じて検討している。

結論では、本論文の主たる論点が、日本社会特有の状況のなかに位置づけつつ、次のように整理されている。

今日の日本社会における「生殖をめぐるポリティクス」には、「マス・メディア」、「生殖医療技術企業」、「国家／地方の政策主体」相互の利益関係が存在し、個人の生殖をめぐる「選択」は複雑な権力関係の中に存在している。新自由主義的イデオロギーが「生殖のポリティクス」にも浸透し、「自己決定・自己選択」・「オートノミー」という本来権力に対抗する契機を内包する諸概念は、むしろ、権力による統治のストラテジーとして利用されている。政治と市場の論理にとって「望ましい」とされる身体・精神の自己統治に個人を導く為に、「後悔への恐怖」が機能する。個人が「後悔」を避け、「幸せ」を手に入れるために、つまり「成功」するために、専門家の用意するアドバイス・知識を利用せざるを得ないプレッシャーが働いている。ライフプランニングの不可欠化と不妊の「解決方法」としての生殖援助技術の「普遍化」の言説が「妊活」言説に浸透しているが、その背景には、日本社会特有の状況がある。「血縁主義」、「性的交渉なしの生殖」という需要、そして「不安の文化」は、妊活の背景にある社会・文化的な要素としてあげられる。既存の家族規範とジェンダー規範は、「自由な選択」として語られる事によって隠蔽されつつも、実は再生産され、新たに価値付けられる。

【論文の評価】

最終審査において本論文が高く評価された点は、主に次の2点である。まず、「妊活」言説を少子化対策という限定的な視座から論じてきた多くの先行研究を超えて、本論文が、医療ビジネス、マス・メディア、政策主体といった複数のアクターが相互に関連しながら同言説に関与している状況を、妊活関連本や国家および地方行政による諸政策、新聞・雑誌記事、テレビ番組など、膨大かつ多様な資料に基づいた分析を通じて具体的、包括的に明らかにしたことである。結果、網の目のように広がる権力・利害のネットワークの存在と作用が説得的に描かれている。これまであまり関心が払われてこなかった、製薬会社と

それに協力したメディアによる「妊活」言説登場の端緒における関与について明確に指摘したことは、重要な貢献であろう。

第2に、「生殖をめぐるポリティクス」における主体の問題を、「リプロダクティブ・アントレプレナー」という新たな概念で理論化するとともに、日本社会におけるその実態を生き生きと描き出したことである。「妊活」言説において、生殖における「オートノミー」や「自己決定権」が強調されながら、新自由主義下の日本において、それが資本利益の追求を補助し、かつ、格差といった問題から関心をそらし、あるいは格差を再生産するものとして機能しているという局面を批判、検証することに成功している。

最終審査では、刺激的な論文であるからこそその疑義もだされた。まず、徹底した言説分析であることから、権力側からの作用についての分析は説得的であるが、権力作用の対象である側の受け止めについては深められているとはいえない、すべて権力の網の目に絡みとられる地平でとどまってしまうのか、という不満である。第2に、「妊活」推進言説がやや一枚岩的に扱われているのではないかという指摘もなされた。たとえば、ある政策文書を読む際、官僚の意図を読み取る際には、細部に留意する必要があり、また、一見、「妊活」を支持する立場から発せられた発言も、その発言の過程には、主たる主張と齟齬をきたすような要素も存在すると指摘された。さらに、国際比較や数値化することによって、言説分析がより説得的になり、日本特有の状況もより明確になるのではないかという提言も行われた。

こうした批判に対してイザベル氏は真摯に対応し、今後の展望とともに回答した。最初の疑義については、言説分析、とくに統治論一般の抱える問題として自覚があるが、本論文のような言説批判もまた、権力機制への対抗にとって重要であると考えるとし、さらに、今後は言説と個人の交渉という局面について研究を深めたいという意思が表明された。第2の問題群ならびに国際比較、数値化についても、論文執筆過程で認識されていた問題であったと認め、今後の課題としたいと回答した。

【総合的な判断】

以上、論文審査、および最終試験の結果から、審査委員会は満場一致で、提出された論文が学術的にきわめて貴重な貢献をもたらすと判断し、ファスベンダー・イザベル氏に博士（学術）の学位を授与することが適切であるという結論に達した。